

報道機関各位

茨城県銘柄産地指定証交付式を開催しました

～奥久慈(常陸大宮市、大子町、那珂市、常陸太田市、ひたちなか市)のなすを再指定しました～

今般、奥久慈のなすを、青果物銘柄産地として再指定し、下記のとおり指定証交付式を開催いたしました。(指定の有効期間：令和4年3月4日～令和7年3月3日)

今後とも、さらなる評価の向上等に向け、関係機関と連携して、奥久慈なすの産地育成を図ってまいります。

- 日時 令和4年3月30日(水) 午後3時45分～午後4時10分
- 場所 茨城県常陸太田合同庁舎3階 大会議室 (常陸太田市山下町4-1-19)
- 参加者 鈴木 定幸 常陸大宮市長、秋山 豊 常陸農業協同組合長、萩庭 康 常陸農業協同組合なす部会連絡会長、市町関係者、JA関係者など(17名)
- 主催者からの挨拶
○森島 県北農林事務所長
「奥久慈なすは、寒暖の差が大きい地域の特性を活かし、実が締まり、皮が柔らかく、色の濃いなすとして、市場から高い評価をいただいております。今後も、品質の高いなすの生産に努めていただき、県北を牽引する園芸品目として、大きく飛躍されることを期待しています。」
- 産地代表者からの抱負等
○鈴木市長 「産地はつくるだけでなく、クオリティーや市場ニーズ対応、ボリュームの確保が求められる。今後も、県北の重要品目として産地振興を進めていきたい。」
○秋山組合長 「産地の維持は難しいが、関係機関・関係者と連携して、最大の課題である生産者の育成及び確保に努め、素晴らしい奥久慈なすを後世に残していきたい。」
○萩庭会長 「ここ2年間、新型コロナ等の影響で需要が落ちている。また、天候不順もあり、市場の価格低迷もあるが、会員と力を合わせ、さらなる躍進をしていきたい。」



「Thank You! いばらき農業」

【問合せ先】茨城県県北農林事務所 担当：眞部、住谷
TEL：0294-80-3303 FAX：0294-80-3304
E-mail：hokunourin02@pref.ibaraki.lg.jp

【指定産地概要】

—黒いダイヤのような美しいツヤが品質の証—

- 昼夜の寒暖差の大きな奥久慈地域において生産される「奥久慈なす」は、皮は濃い紫色で柔らかく、身が締まった、フルーティーで甘味のある味わいが特長で、市場からも「黒いダイヤ」と高く評価され、平成28年3月に、県北地域初の茨城県青果物銘柄産地に指定されました。
- 生産者全員が、県のエコファーマーの認定を受けており、畜産が盛んな土地柄を活かし、土づくりには良質な牛ふん堆肥などの有機質肥料を使用するなど、環境にやさしい農業に取り組んでいます。また、太陽の光がたっぷり当たるように、枝をV字に剪定することで、“黒いダイヤ”のようなツヤのある色に仕上がります。さらに、適正な整枝せん定、肥培管理、病虫害防除の徹底などの講習会等を実施するとともに、担い手の高齢化等が進むなかで、市町広報紙等により、新たな栽培者の募集や、就農支援を進めています。
- 令和3年は、常陸農業協同組合 なす部会連絡会 98戸の生産者が、計6.1ha 214トンを出荷しました。